



上士幌

# 2017. 5. 17 特殊車両 取締

帯広開発建設部では、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締りを行っています。5月17日に上士幌車両巡回場において、今年度一回目の取締りを行い、計測車両2台のうち1台で違反が確認されたため、当該車両の運転手に対し、指導を実施しました。

道路は、どんな重さや大きさの車両でも自由に通れるわけではありません。

道路法では、道路構造の保全と交通の危険防止のため、特殊車両の通行を原則禁止しており、通行するには道路管理者の許可が必要となります。



無許可または通行許可条件に違反した特殊車両は、交通上の支障となり重大な事故を引き起こす可能性がある上、橋や路面舗装を傷つけたり、道路附属物の破損を起こす一因となっています。特に、重さを違法に超過した車両が道路の劣化に与える影響は非常に大きく、国土交通省では「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき、違反者対策の強化を進めています。

帯広開発建設部では、皆様に安心して道路を使っていただくための、今後も特殊車両の取締りを進めていきます。



Web広報誌に戻る